

「中央線あるあるプロジェクト」にぎわい・商機創出事業 業務委託公募型プロポーザル 質問と回答

令和8年5月18日

No.	質問項目	質問	回答
1	4 駅の施策規模・配分について	実施要領では「区内JR 4 駅周辺における街の特性を踏まえ」とありますが、特定の駅でのリアルイベントを主軸とし、他の駅はWEB・SNS等の情報発信を中心とする等、駅ごとに施策の規模や内容に差異を設けることは、評価上許容されますか。また、その場合、全4 駅を情報発信の対象として含めていれば、業務要件を満たすものとして取り扱われますでしょうか。	駅ごとに施策の規模や内容に差異を設けることは、各エリアの特性を踏まえた提案として問題ございません。 また、情報発信の対象として全4 駅が含まれ、本実施要領に沿う内容であれば、要件を満たす事業といたします。
2	地域の既存イベントとの連携における費用負担について	地域内で既に開催されている民間主導のイベント・活動と連携した施策を提案する場合、当該イベント主催者との調整・協力に係る費用（出演料・会場使用料等）は、本業務委託費（300万円）の中に含める必要がありますか。また、地域事業者が自主的に参画する形での連携は、本業務の対象として認められますでしょうか。	当該イベント主催者との調整・協力に係る費用は、本業務委託費に含めてください。 また、地域事業者が自主的に参画する形での連携についても、本業務の対象として認めます。
3	制作動画の著作権帰属と履行期間後の運用について	①履行期間終了（令和9年3月31日）後の動画の管理・運用・削除等の権限はどちらに帰属しますか。 ②制作に際して使用する楽曲・映像素材等に第三者の権利が含まれる場合、その処理方針（許諾取得の主体・費用負担等）についてご教示ください。	①本業務により制作された動画等の成果物に係る権限は、原則として区に帰属するものとします。ただし、個別の事情により別途の取り扱いが必要な場合は、区及び受託事業者の協議により決定するものとします。 ②制作に際して使用する第三者の権利については、許諾取得および費用負担はいずれも受託事業者にて対応いただくことを想定しています。
4	報告書の提出期限について	成果指標の達成状況の分析や次年度以降への提言を含む報告書についても、履行期間末日（令和9年3月31日）までの提出が要件となりますでしょうか。事業実施後の効果検証・集計に必要な期間の確保が可能か確認したいと考えています。	次年度以降の提言を含む実績報告書についても、履行期間末日（令和9年3月31日）までにご提出をお願いします。

No.	質問項目	質問	回答
5	過去年度の公開資料について	本プロポーザルの業務に関連する過去年度の「中央線あるあるプロジェクト」の報告書・成果資料等で、一般に公開されているものがございましたら、参照先のURLをご教示いただけますでしょうか。提案内容の精度を高めるため、参考にしたいと考えています。	当プロジェクトWEBサイト内で過去の事例を一部掲載しておりますので、ご参照ください。 https://www.chuosen-rr.com/information/proposal2024/
6	プロモーション活動の開催・WEB・SNSの情報発信について	プロモーション活動におけるコンテンツ制作やその情報発信において、提案において使用可能なWEBサイト・SNSアカウント等がございましたらご教示ください。	中央線あるあるプロジェクトのWEBサイト・SNSのほか、区公式ホームページ等に掲載可能ですが、それ以外の媒体も含めご提案ください。
7	プロモーション活動の開催について	「掲載期間が限定されるWEB等のタイアップ企画の場合は、概ね1年以上活用できる観光ガイドマップや動画等デジタルコンテンツの制作等をあわせて提案すること。」と記載がありますが、掲載期間が限定されていない場合はあわせての提案は不要でしょうか。	掲載期間が限定されていない場合はあわせての提案は不要です。
8	プロモーション活動の開催について	「掲載期間が限定されるWEB等のタイアップ企画の場合は概ね1年以上活用できる観光ガイドブックや動画等デジタルコンテンツの制作等をあわせて提案すること。」と記載がありますが、観光ガイドブックは観光・街を紹介する月刊誌も対象でしょうか。	観光・街を紹介する月刊誌も対象となります。
9	プロモーション活動の開催について	イベント開催のご提案をする場合、来街促進の観点より、区外での開催でも問題ないでしょうか。	イベントの開催は区外でも問題ございません。開催予定地域や理由も含めてご提案ください。
10	プロモーション活動の開催について	杉並区さまの既存の観光施策（例：杉並区グリーンスローモビリティ等）の連携は可能でしょうか。	既存の観光施策との連携について提案することは可能です。提案にあたっては、実現可能性の高い内容とし、連携の目的及び連携先を選定した理由を併せて示してください。 なお、連携の具体的な内容及び実施方法については、区と受託事業者との協議により決定するものとします。
11	現状の課題	区内JR4駅周辺が抱える課題について、参考にしているデータもしくはそのデータが公開されている場所をご教示いただきたいです。	令和7年度杉並区産業実態調査に掲載しておりますので、ご参照ください。 https://www.city.suginami.tokyo.jp/s033/26697.html